

12月 定例会

平成21年第8回定例会は、11月30日に招集され、12月11日までの12日間の日程で開催されました。

今定例会では、市長から提出された案件は、人事案件2件、条例制定1件、条例の一部を改正する条例14件、平成21年度一般会計、特別会計補正予算及び企業会計補正予算26件、その他1件の計44件でした。

ほかに、議員発議として条例の一部を改正する条例が1件でした。これらの案件は、概ね所管の常任委員会に付託して審査の後、本会議で採決した結果、いずれも原案のとおり可決しました。

一般質問では13名の議員が質問に立ち、市当局の考えを質しました。

人事案件

人権擁護委員候補者の推薦

小野征二さん（伊達町）、齋藤洋子さん（月舘町）を適任であるとして推薦しました。

条 例

議会の議決すべき事項に関する条例の制定

地方自治法の規定により都市計画マスタープラン基本構想の策定を議決事項に追加指定するために、新たに条例を制定しました。

部設置条例の一部改正

効率的な行政組織確立と、新たな行政課題に柔軟に対応する仕組みの構築を図るため、部組織及び分掌する事務につ

いて、所要の改正をしました。

市長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正

教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正

期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正をしました。

職員の給与に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に準拠し、給料表、期末・勤勉手当の引き下げ及び自宅に係る住居手当を廃止するため、所要の改正をしました。

職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正

給料の引き下げ改定に伴い、

給与切替の経過措置に係る給料月額についても引き下げるため、所要の改正をしました。

単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に準拠し、自宅に係る住居手当を廃止するため、所要の改正をしました。

一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正

福島県人事委員会勧告に準拠し、特定任期付職員の給料表及び期末手当を引き下げ改定するため、所要の改正をしました。

小学生医療費の助成に関する条例の一部改正

平成22年4月診療分から小

学生の医療費自己負担額の全額を助成するため、所要の改正をしました。

国民健康保険条例の一部改正

「小学生医療費の助成に関する条例の一部改正」に関連し、療養の給付を受ける際に一部負担金を支払うことを要しない者を6歳から12歳に引き上げるため、所要の改正をしました。

水道事業の設置等に関する条例の一部改正

「部設置条例の一部改正」に関連し、水道部の名称が上下水道部に変更となるため、所要の改正をしました。

給水条例の一部改正

給水条例の一部を改正する条例の一部改正

簡易水道給水条例の一部改正

簡易水道給水条例の一部を改正する条例の一部改正

平成22年4月から従量料金 of 料金単価を引き下げるため、

所要の改正をしました。

補正予算

一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出それぞれ3290万7千円を減額し、予算総額を268億6872万5千円としました。

歳出の主なものは、地元雇用の確保等の観点から、事業拡張する企業に対して土地貸付を行うための梁川工業団地用地取得費4421万1千円、県の緊急雇用創出基金を活用した市内離職者に対する緊急雇用対策事業343万円、保育所の待機児童解消対策としての幼稚園施設修繕等938万3千円、財政調整基金積立金1億1937万4千円を増額し、制度改正等に伴う職員給与費7069万2千円は減額しました。

歳入の主なものは、地方交付税5322万6千円、地方特例交付金等1542万8千円、国庫支出金1507万7千円、県支出金1373万8千円、地域雇用創出・産業活性化基金繰入金4316万4

千円を増額し、個人市民税2625万9千円、固定資産税7812万6千円、市債2900万円、財政調整基金繰入金4287万2千円は減額しました。

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

保険給付費の増、共同拠出金の確定及び給与改定に伴う職員給与費の減額により、歳入歳出それぞれ1億9183万5千円を追加し、予算総額を75億1117万7千円としました。

後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

給与改定に伴う職員給与費の減額により歳入歳出それぞれ15万7千円を減額し、予算総額を6億3374万2千円としました。

介護保険特別会計補正予算（第3号）

給与改定に伴う職員給与費の減額により歳入歳出それぞれ71万円を減額し、予算総額を47億1928万1千円としました。

ました。

梁川簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）

水企業団からの受水費の増及び給与改定に伴う職員給与費の減額により歳入歳出それぞれ61万7千円を追加し、予算総額を1億4863万8千円としました。

月舘簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

予備費の増、財政調整基金積立金の減額及び給与改定に伴う職員給与費の減額により歳入歳出それぞれ2万2千円を追加し、予算総額を2億9663万7千円としました。

公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

給与改定に伴う職員給与費の減額により歳入歳出それぞれ125万7千円を減額し、予算総額を13億7899万9千円としました。

工業団地特別会計補正予算（第1号）

工業団地用地として土地を

取得するための経費計上により歳入歳出それぞれ4421万1千円を追加し、予算総額を5032万2千円としました。

つぎだて花工房特別会計補正予算（第3号）

3月までの事業予測による収入及びその他の必要経費の増により歳入歳出それぞれ84万円を追加し、予算総額を1億2301万3千円としました。

各財産区特別会計補正予算

財産区管理会開催時の委員報酬及び財産区管理会基金利子配当による積立金等の計上により歳入歳出それぞれ32万1千円を追加し、予算総額を1587万6千円としました。

水道事業会計補正予算（第3号）

配水施設整備費の増及び給与改定に伴う職員給与費の減額により収益的支出で117万9千円を減額、資本的支出で484万3千円を増額し、補正後の収益的支出を16億7

778万5千円、資本的支出を10億6415万6千円としました。

病院事業会計補正予算（第1号）

給与改定に伴う職員給与費の減額により収益的支出で564万9千円を減額し、収益的支出を4億2403万2千円としました。

訪問看護事業会計補正予算（第1号）

給与改定に伴う職員給与費の減額により収益的支出を124万1千円減額し、収益的支出を4868万1千円としました。

その他

財産の取得

小学校及び中学校教育用パソコン等を取得することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を行いました。

議員発議

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正

期末手当の支給割合を引き下げるため、所要の改正をしました。

11月臨時会

平成21年第7回臨時会は、11月5日に招集され、市長から提案された補正予算1件の議案を原案どおり可決しました。

一般会計補正予算（第6号）

新型インフルエンザワクチン接種費用について、国の助成基準に加え、市単独

の上乗せ助成を実施するための経費として、歳入歳出それぞれ8245万1千円を追加し、予算総額を269億163万2千円としました。その財源には、感染症対策事業補助金3957万9千円を充て、なお不足する財源を財政調整基金繰入金4287万2千円で調整しました。